

1. 件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所（加工施設（ウラン濃縮工場））における令和2年度定期事業者検査（終了時）についての面談

2. 日時：令和3年3月22日 10時00分～10時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、清水検査技術専門職、千葉管理官補佐

日本原燃（株）

濃縮事業部 課長（プロジェクト管理）他2名

東京支社 技術部 建設管理グループリーダー 課長

5. 要旨

○日本原燃（株）濃縮・埋設事業所から加工施設（ウラン濃縮工場）の定期事業者検査（終了時）について、資料に基づき説明があった。

- ・加工施設（ウラン濃縮工場）の令和2年度定期事業者検査は、令和3年2月25日に終了した。
- ・今回の定期事業者検査の結果は、全て合格であった。
- ・なお、添付1（6／6）の臨時検査実績は、当初の検査計画で予定されていなかった不具合時の対応により実施した項目である。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・新規基準に係る使用前検査や使用前確認が終了後の定期事業者検査は、法令に基づき検査開始予定日の3ヶ月前までに定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）を提出すること。
- ・臨時検査について、定期事業者検査の確認項目としているが、臨時検査の位置付けを明確にし、次回以降の定期事業者検査計画の中で再整理すること。
- ・電気品の絶縁抵抗測定について、定期事業者検査の項目としているが、他施設との整合を考慮し、次回以降の定期事業者検査計画の中で再整理すること。

○日本原燃（株）から、承知した旨回答があった。

6. その他

資料：【加工施設（ウラン濃縮工場）】定期事業者検査の報告（終了時）

以上